

水循環基本計画作成にあたっての有識者からの意見聴取の方法

- 水循環基本計画原案作成の参考とするため、「水循環基本計画の骨子」等を提示しつつ、水循環に造詣の深い有識者から、水循環基本計画原案の方向性について全般的な意見を聴取する。

- 意見聴取する有識者については、各府省庁等の意見を聴き、水循環政策本部事務局が選定する。

- 意見聴取は、対面や書面等、柔軟性をもって実施する。

- 特に匿名を希望する方を除き、有識者名を付した上で意見を公表する。